

軽自動車税環境性能割更正の請求書

年 月 日申告納付した軽自動車税環境性能割は、下記のとおり取得価額（課税標準）に誤りがありましたので、地方税法第20条の9の3の規定により更正の請求をします。

記

軽自動車の登録番号 福島白河いわき
郡山会津

軽自動車の申告原因 新規 移転 変更

車 名

型 式

区 分	申 告 済 額	更 正 額	差 引 額
取得価額 (課税標準)	,000円	,000円	
税 額	円	円	円
更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項※			

※理由等を具体的に記載するとともに、課税標準又は税額等が過大である等の事実を証する資料を添付すること。

(減額更正請求の場合のみ記入)

振 込 先	銀行・金庫 本
	店・本所 支
	組合・農協 支
	店・支所
	普通・当座・その他 口座番号
	口座名義 (カナ)

※還付は口座振り込みのみとなるので、納税義務者名義の振込先口座を記入すること。

(請求人) 住 所 _____

氏 名 _____